



いたこ
潮来市

平成18年11月発行

第123号

議会だより

第3回定例会

◎9月定例会概要……2・3

◎一般通告質問……4～9

◎議員活動日誌……10

◎委員会報告……11

◎防災訓練・お知らせ等…12

発行責任者：議会議長 高塚 直
編集者：広報編集委員会
〒311-2493
茨城県潮来市辻626
TEL 0299-63-1111
FAX 0299-80-1100



潮来市身体障害者ふれあいスポーツ大会

平成18年10月7日(土) 潮来小学校体育館

平成18年第3回定例会

こんなことを決めました

第3回定例会は9月6日から15日まで開催され、平成17年度決算の認定、条例の改正、補正予算など21件の議案等を審議。

審議された議案等は、決算認定3件、条例の制定・改正8件、補正予算5件、市道認定等2件、報告1件、陳情1件、意見書提出1件です。提出された全21案件は原案のとおり可決しました。

一般通告質問については、6人の議員が登壇し市政について質問しました。

(傍聴者 計15人)

会議経過

月 日	曜日	議事日程	月 日	曜日	議事日程
9月6日	水	開会・議案審議 陳情審査・委員会付託	9月12日	火	議事整理
9月7日	木	決算審議	9月13日	水	市政一般通告質問 3名
9月8日	金	決算審議	9月14日	木	市政一般通告質問 3名
9月11日	月	建設委員会	9月15日	金	追加議案審議 委員会付託案件審査 閉会

提出された主な議案

件 名	内 容	結 果
○長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	地方自治法の一部改正に伴い、複数年度にわたり契約できる対象項目を広げるもの	原案可決
○潮来市基金設置条例の一部改正について	将来の「道の駅いたこ」の事業拡充、施設整備に充てるため「道の駅いたこ維持管理基金」を設置するもの	原案可決
○潮来市国民健康保険条例の一部改正について	国の法改正に伴い、出産育児一時金の支給額を、現行の30万円から35万円に引き上げ、また70歳以上で規定の所得額以上の方の医療費等の自己負担割を現行の2割から3割へ引き上げるもの	原案可決
○潮来都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	排水区域に洲崎地区が追加され、負担金額を1㎡あたり449円と定めるもの	原案可決
○市道路線の認定について	川尾地区、芝宿地区内の一部を市道路線として認定するもの	原案可決
○潮来市一般会計補正予算	道路工事等早急に対応すべき必要経費 8,424万5千円 を増額	原案可決
○潮来市国民健康保険特別会計補正予算	共同事業拠出金、基金積立等 2億6,009万9千円 を増額	原案可決
○潮来市下水道事業特別会計補正予算	管路施設工事費 226万8千円 を増額	原案可決
○潮来市農業集落排水事業特別会計補正予算	浄化センター修繕費等 87万4千円 を増額	原案可決
○潮来市介護保険特別会計補正予算	償還金、一般会計への繰出金等 1,847万8千円 を増額	原案可決
○教育委員会委員の任命について	任期満了に伴う教育委員会委員の任命についての同意 飯塚フク子氏(潮来市日の出1-17-1)	同 意

請願・陳情等の審議結果

受付日	件 名	提出者	結 果
H18.8.8 陳情第7号	潮来市上水道加入金の適正化に関する要望書	潮来市指定管工事組合 組合長 平松忠男	採 択

平成17年度決算を認定

一般会計

歳入 119億5,480万3,586円
歳出 116億6,982万5,584円

特別会計(国保・老保・下水道・介護保険など)

歳入 82億6,308万7,509円
歳出 81億1,301万1,471円

潮来市の財政構造

健全な財政運営は収支のバランスを保ちながら、経済変動や市民の要望に対応できる弾力性が必要となります。年度別の主要財務比率は以下のとおりです。

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
財政力指数	0.466	0.482	0.503	0.511	0.517
経常収支比率	87.1%	87.8%	87.4%	90.0%	92.1%
公債費比率	14.3%	14.9%	17.1%	19.2%	17.3%
実質公債費比率	—	—	—	—	17.5%
人件費比率	17.5%	21.2%	21.8%	21.7%	21.6%

- 【財政力指数】 市町村の財政力を示す指標。行政運営に必要な支出を市町村税など自前の収入で賄える割合を示します。「1」に近づくほど独自の財源が充実している。
- 【経常収支比率】 税などの一般財源を、人件費や公債費などの経常的経費に充当している割合。比率が高い程、施設整備など投資的経費に充当する財源が少なくなり、財政運営が厳しくなります。80%未満が妥当とされる。
- 【公債費比率】 公債費に充当した一般財源が一般財源総額に占める割合を示すもの。数値が高いほど財政の硬直性が高まる。一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。
- 【実質公債費比率】 上記の公債費に、上水道等公営企業会計の支払う償還金へ、一般会計から繰り出す金額を含めた比率。18%を超えると地方債借入れの際に知事の許可が必要となる。
- 【人件費比率】 歳出合計に対する人件費の割合。人件費の多くは経常的経費で財政上大きな比重を占め、財政硬直化の要因となるため、人件費の管理は大きな課題となる。

関係機関に意見書を提出しました

出資法の上限金利の引き下げ等を求める意見書

現在国会において、平成19年1月を目途に出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の上限金利の見直しの検討が行われている。改正法案は本年中に国会に上程される見通しである。

近年ますます深刻化する多重債務問題、そして個人破産申立て件数は、平成14年から平成16年まで毎年20万人を超え過去5年間の累計は100万人に上り、潜在的な破産予備軍も150万人乃至200万人と推定されている。

消費者金融のトラブルの多くは、金利や手数料についての借り手側の知識が乏しいのに貸金業者がつけ込むことから起きているのが現状である。

貸金業の法外な高金利が自己破産や自殺という深刻な社会問題を引き起こしている。平成16年の経済苦や生活苦による自殺者は全国で約8000人に達し、ホームレスの原因も返済不能による債権取立ての回避であり、離婚、児童虐待等の原因ともなっている。金融業界の収益動向を優先する現在の金融政策には疑念を抱かざるを得ない。

市民が高金利の被害に遭わず平穏で安心な日常生活を送ることができるよう地方の声として出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の上限金利の引き下げ等、次の事項について強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

要 望 事 項

1. 出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律第5条の上限金利（年29.2%）を利息制限法第1条の制限金利（年15%乃至20%）まで引き下げること
2. 貸金業の規制等に関する法律第43条の「みなし弁済」規定を廃止すること
3. 出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること
4. 脱法的な保証料徴求を禁止すること

平成18年9月15日

茨城県潮来市議会

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・法務大臣・金融担当大臣 宛

一 般 通 告 質 問



須田 富次 議員

生活習慣病対策 について

以前成人病と呼ばれていた病気の多くが、各個人の生活習慣に深い関係があることから、生活習慣病という概念を導入し、能動的な予防に取り組もうとしている。

早期発見・早期治療2次予防から更にふみ込み健康的な生活習慣によって病気を未然に防ぎ、更に医療費適正化の観点からも対策が必要だと考える。今後の市の対策について伺う。

幅広い対策を実施

久保木市民福祉部長

国では平成8年に従来の成人病という名称から生活習慣病と改め、自己責任が大きく関わるとしてきました。

今後の予防対策は、早期発見、

早期治療の2次予防対策として予防接種、住民健診、各種がん検診等の実施に基づき、診断結果の説明会及び健康相談、さらに保健師が直接訪問して、健康相談、保健指導を行っています。最近では、特に糖尿病、内臓脂肪型肥満症候群対策を中心に取り組んでいます。

また健康な体を持続し病気を防ぐ1次予防対策としては、食生活改善運動、ヘルスウォーキングの開催、また、健康体操などの幅広い健康学習会の開催並びに保健相談の事業などに取り組んでいます。予防が一番大事ですのでさらに充実していきたいと考えています。

バリアフリー住宅への 融資について

バリアフリー住宅とは高齢者や障害者ができるだけ自立し安全に住むことができるよう、住宅内の障壁を除去した住宅です。国や地方自治体ではバリアフリー住宅の普及を目指して、建設基準を設けている。その建設基準の内容、住宅金融公庫の融資について伺う。

建設・リフォーム等に 融資

吉川建設部長

国の住宅建設計画では、高齢

社会等への対応として高齢者、障害者が安心して居住できる住環境の整備、住宅のバリアフリー化の推進が謳われています。具体的には住宅金融公庫融資により、バリアフリー住宅を建設、購入した場合は150万円が融資され、また新築するときに高齢者等の対応設備を併設した場合は最大で250万の割増の融資が受けられます。

既存住宅のリフォーム時に高齢者等対応設備を設置する場合、増改築工事で最大で1千万円、修繕、模様替え工事では最大で500万円の融資が受けられます。久保木市民福祉部長

福祉関連でのバリアフリー住宅の助成制度については、介護保険制度の中に住宅改修の支給制度があります。バリアフリー工事については限度額が20万円で、9割を介護保険で負担します。

身体障害者等の住宅改修については、国庫補助により下肢体感機能の3級以上等で限度額20万円まで補助があります。また県の事業では重度障害者の住宅リフォーム助成制度があり、これは障害の程度が1級、2級等の方が該当になります。所得制限等もありますが、助成限度額が80万円で、4分の3を助成す

入札制度、建設業者の 廃業について

現在公共事業の入札或いは談合問題が大きく取り上げられ厳しい批判と監視の下にある。

本市においてはこのところ不正事件はおきてないが、だからといって入札のあり方が従来のままであって良いとは考えられない。市内の廃業している建設業者が他市町に比べて多いように聞いている。状況を伺う。

多くの自治体で入札辞退が続出で異常な状況だと聞いているが事実だとすればその理由と市の今後の対策を伺う。

条件付き入札を実施

佐野総務部長

廃業届については、国又は都道府県に提出することになっていきます。市町村には提出されませんが、確認した情報では、3社くらいが廃業届を出したと聞いています。

近隣の市町村等を確認したところ、同じように数社程度廃業している状況があるようです。潮

来市が特別多いということではないと理解しています。

入札辞退者については、今年度市では23件の入札を行い、辞退した会社が2件ですので、多いとは考えていません。隣接の市でも数件の辞退があるようです。

市で発注する場合は、なるべく低い金額でいい仕事をしてもらうことを第一のモットーにして入札等の執行をしています。そのなかで、なるべく地元の業者に仕事を執っていたきたいと考えています。通常2千万円以上は条件付きの一般競争入札で行っていますが、その条件の中には地元、近隣に本社を置くという条件を付して行っているというのでご理解願います。



ヘルスウォーキング

一 般 通 告 質 問



大平 幸一 議員

前川の排水機場について

- ①現在の進捗状況を伺う。
- ②基本計画はいつごろまでに公表できるのか伺う。
- ③平成18年度事業計画の内容、また完成までのスケジュールについて伺う。

平成21年完成を 目指し進める

窪谷企画財政課長

- ①現在の進捗状況についてですが、ポンプの設置場所、ポンプの排水形式などの基本設計がおおむね確定をいたしました。現在、霞ヶ浦河川事務所では実施設計の発注段階で、9月末までには設計業者が決定するという事です。
- ②基本計画の公表ということでは、霞ヶ浦河川事務所では、10月に前川連絡会への提示を行い、その後早い段階で市議会を含めた地元説明を進める予定としています。
- ③本年度の事業計画については、本年度の前川関連の事業費は2億6000万円となっております。具体的には、実施設計、本整備に向けた準備工事、さらには占用等河川区域における利害関係の調整などを進める予定で

は、霞ヶ浦河川事務所では、10月に前川連絡会への提示を行い、その後早い段階で市議会を含めた地元説明を進める予定としています。

③本年度の事業計画については、本年度の前川関連の事業費は2億6000万円となっております。具体的には、実施設計、本整備に向けた準備工事、さらには占用等河川区域における利害関係の調整などを進める予定で

完成までのスケジュールは、今年度中に実施設計を完了し、19年度から本整備を始め、平成21年の出水時期前も完成を目途に進める予定になっています。

市の防災対策について

①地震などの自然災害、弾道ミサイル攻撃等の情報等を瞬時に確実に市民に伝達する方法を伺う。

②「全国瞬時警報システム」の詳細と市での導入計画を伺う。

国の方針に基づき対応

根本総務課長

- ①自然災害等については、これまでも市の地域防災計画に基づき、基本的に防災行政無線、あ

るいは広報車等による情報発信となつています。ただし、地震の場合などは交通網や通信施設が混乱する場合もあるのでオートバイ、自転車、あるいは徒歩等で最低限必要な情報を速やかに伝達するという計画が立てられています。

弾道ミサイル等による武力攻撃の事態については、国も国民保護法に基づき計画を立てています。瞬時の対応については、国の方針の中で対応していきたいと考えています。現時点では瞬時の場合はサイレンの吹鳴により国民に知らせるということになっていきます。

②「全国瞬時警報システム」は、人工衛星から市町村の防災行政無線を自動起動させ、有事関連情報を知らせるシステムです。瞬時対応の地震速報などについても活用していくということですが、システムの導入については、詳しい内容が市へは届いていませんが、国が平成19年、20年に受信装置等の予算措置をしていくということですので、市でも対応を進めていきたいと考えています。

市の実質公債費比率について

実質公債費は、総務省が本年度から導入した借金返済金負担の指標です。従来指標の起債制限比率に対し、自治体出資の公営企業、水道事業などへの繰出金や、他の自治体との共同でつくる事務組合の借金返済の負担などを反映させ、より実態に近い指標とされている。

市町村の起債は、本年度から知事の許可制が廃止され、協議制に移行された。実質公債費は、18%以上になれば、起債許可団体として引き続き起債が県の管理下に置かれる仕組みになっており、さらに25%になれば、一般単独事業の起債が認められなくなるようだが、市の現状と、今後の対応策を伺う。

事業を精査し起債を抑えていく

佐野総務部長

平成17年度の市の実質公債費比率は17%です。今後の対応策ですが、少なくとも元金償還金以内の起債高に抑える。できれば10億円前後の起債額で抑えていく必要があります。そうすれば、数年後にはかなり改善されていくと考えます。ただし比率については、計算式の分母とな

る国からの交付税等の数値に大きく左右されます。ここ数年間努力してきたところですが、数値が下がらなかった。徐々に上がっているのは、交付税の減収の影響がかなり大きいということですのでご理解願います。

また実質公債費については、一部事務組合や特別会計への繰出金が大きく影響します。潮来市の場合には、牛堀と潮来での一部事務組合に対する公債費があり、一時的に上がりましたが、現在は下水道、水道事業への補助金や繰出金等により比率が上がってきています。当然一般会計等の起債については制限し事業を精査していくということですが、特別会計の事業についても同様に対応していきたいと考えています。



「全国瞬時警報システム」

一 般 通 告 質 問



小沼 英明 議員

陳情・請願について

議会は請願を採択した以上その実現に向け最善の努力をすべき責任を負う。採択された請願・陳情が実現されてないものが幾つあるのか、執行部も熟慮しているものと考え質問する。

① 私立幼稚園について

本年度、市の助成金が潮来幼稚園・慈母幼稚園の私立幼稚園に僅かながら予算化された。両園からの請願が採択されてから3年後だ。公立幼稚園、認可私立保育園との格差は開く一方だと感じている。両園の存続を考えるとこのままで良いのか？執行部の考えを伺う。

独自の助成制度を検討

石田社会福祉課長

昨年度作成した潮来市幼児施設に関する報告書の中で、公立施設へのサービス導入により、私立幼稚園の経営的影響が出ないよう配慮する必要があると述べています。今後は、保護者の

経済的負担を緩和するために、国の制度である私立幼稚園就園奨励金、その他市独自の助成制度を検討し、また公立幼児施設の効率的な運営、幼保一元化等も考慮しながら推進したいと考えています。

② 公共工事の分離発注について

平成16年度に「公共工事の分離発注に関する請願」が管工事組合、電気工事業者組合から提出され採択となり、平成17年度市立図書館工事において実施された。しかし管工事組合の工事は分離発注されなかった。その理由と、今後の対応を伺う

検討しながら進める

佐野総務部長

管工事等の分離発注等も検討されたが、技術的な面で不安があったということで、電気工事のみ分離発注されたと聞いています。

ただ、他市においても分離発注しているようなので、工事等に支障がなければ、今後も検討を進めていきます。

③ 水道加入金の適正化について

今回管工事組合から「上水道加入金の適正化に関する要望書」が提出された。一般家庭で使用される13ミリ、20ミリの加入金は15万7千円、37万8千円と潮来市が近隣では一番高額である。仮に20ミリの20万円の加入金にし、20ミリへの加入が増

えたと仮定すると、使用量も増え逆に経済効果があるのではないかと。また同じ県水を導入した中でこれ程加入金が違うのは何故なのか伺う

適正化に向け研究していく

橋本水道課長

現在の加入金については慎重審議を重ねた結果改正されたものです。

加入金の違いについては、大きな理由として、潮来市のように北浦の表流水を水源にした浄水施設は他市には無く、また施設の規模や投資額が違うため、他市と比較はできません。さらに設備等の老朽化は緊急の課題であり、財源を考えると、現在の企業会計は厳しい状況にあります。

また20ミリの加入金を引き下げ場合に利用者が増え、収入増が見込まれるのであれば、一つの手法として加入金の適正化に向け研究を図っていききたい。

前川関連事業について

7月に前川シンポジウムが開催された。強制排水機場も予算化され、二列河川の具体案も出てきたようだが、そこで質問したい。

① 地権者について

二列河川整備計画にあたり、地権者となり得る人達との話し合いは行われているか？また前川のシンポジウムに招待し説明するような配慮はあったか伺う。

地権者は特定していない

窪谷企画財政課長

二列河川と親水公園計画については、まだ構想段階であり、地権者として特定した対応はいたしておりません。シンポジウムについても地権者の招待については特に考慮はしませんでした。

② 三市交流事業について

平成12年に開催された潮来佐原（当時）両市の舟運復活の交流会は1年限りで終了してしまいましたが、現在鹿嶋を含めた3市観光交流の中でも生かされているか？また今後の3市の観光交流の計画を伺う。

積極的に進めていく

鈴木環境経済部長

昨年度、台湾のマスメディア関係者を招聘し、3市の観光PRを実施した。香取市から鹿嶋市へ船で移動し、本市ではる舟を運行しています。

本年度は継続事業で韓国関係者の招聘を計画し、意見交換会や、3市共通パンフレットの作成などを計画しています。来年度も中国のマスメディア関係者を招聘する予定です。今後とも広域連携による観光ルートづくりを積極的に進めていきます。

③ 前川沿いの地盤について

利根川に向かった右岸の八丁

目区では川の近くを掘ると水が出てしまい、液状化しているのでは？という危惧さえある。井戸水の水質も悪くなっていると聞く。市はその事実を把握しているか。

把握していない

窪谷企画財政課長

市は現在のところ把握しておりません。

再質問

地域の住民は、口々に不安を訴えている。一度、早急に調査すべきと考えるがいかがか。

答弁 前川は現在県が管理を引き継いでいるので、今後関係機関と協議をして検討していきたい。

その他の質問

◎公共施設の近隣市との貸借について

◎前川グラウンド整備の進捗について

要望

採択した案件に関しては、金がないではなく1歩でも踏み出す努力をしていただきたい。議会も協力は惜しまない。

市長の「前川を日本一の川にする」という言葉に異論はない。必ず前川付近の実態を調べていただきたい。また二列河川に関しては地域住民に再度説明し理解をもらってほしい。

3市には共通の文化があり、潮来市はその中心として提言をしてほしい。市民との相互理解を図り、一歩ずつ進めば、また多くの観光客を招ける時代が来る事であろう。

一 般 通 告 質 問



吉川 俊 議員

**増大する医療費には
「ジェネリック医薬品」を！**

市は医療費の増加により支払準備金を取り崩した。厚生労働省は、平成18年4月の「医療制度改革」では、ジェネリック医薬品の使用促進策を盛り込んだ。医療機関の医薬品には、同じ成分・効き目で値段の高い「新薬」と安い「ジェネリック医薬品」がある。欧米の医療先進国では、80%以上が特許の切れたジェネリック医薬品。ジェネリック使用で、日本の医療費は年間1兆円節約できる。市の対応は…。

**厚労省の指導を
待って対応する**

久保木市民福祉部長

ジェネリック医薬品は、新薬より2〜8割程度安いのは事実。厚生省が医師会を通じ各医療機

関に通達し、県立友部病院と中央病院が扱っています。今年4月、厚労省も処方せんの様式を変更したので指導を待って対応いたします。

売り込め！

「潮来産コシヒカリ」

「潮来産コシヒカリ」が「茨城の誇るコシヒカリ・シリーズ」の代表として選ばれた。潮来産米を学校給食に使いたいという東京・荒川区。市は「価格面とサービス面から供給が困難である」というが、努力する余地は…。

交流を通じて検討したい

香取農政課長

潮来産コシヒカリは、地域オリジナル米。使用堆肥、減農薬、減化学肥料栽培等から価格面だけでは供給は不可能です。どんな米でも良いという訳にはいかないので、荒川区との交流を通じて検討したいと思います。

裏金はあるのか？

元全国知事会長で前岐阜県知事は、裏金問題について「国もほかの自治体も同じような風潮があった」と発言。潮来市における「裏金問題」は…。

潮来市には「ない」

今泉市長

「裏金問題」は、ゆゆしき事態であると認識しております。平成7年旧潮来町長就任時、前町長との引継事項と旧牛堀町との編入合併時にも引継事項には「裏金」はございませんでした。

現在も各部長からは「ない」という報告を受けております。

導入しては！

「防災行政ラジオ」

自然災害等では、安心・安全のために欠かすことのできないのが情報。防災無線が聞こえない地域では、AM/FM防災放送に切り替わる「防災行政ラジオ」が効果的である。財政負担も少ないので導入を提案するが…

早速検討したい

根本総務課長

災害時情報は確実に住民等に伝えなければならない。聞こえない等の苦情には個別受信機設置費用の一部補助で対応しています。

提案の「防災行政ラジオ」については検討したい。

できたか！国民保護計画

北朝鮮は去る7月5日、ミサイルを発射し日本海に落下させた。大規模テロや武力攻撃事態に

備え国民保護のため国民保護法に基づき、潮来市国民保護協議会条例等を制定した。国民保護計画の策定状況は…。

目下、進めている

根本総務課長

国民保護計画の策定は、広く住民の意見を求め推進する。協議会設置の準備を進めています。

その他の質問

◎潮来港周辺の常陸利根川部分を整備して、親水・水上公園としては…。

鈴木環境経済部長

水郷潮来の観光スポットとして有効な利活用に向け協議したい。

◎ボート競技で潮来高校生が世界選手権大会に出場。市の対応は…。(7月4日付け茨城新聞は写真入記事を掲載している。)

今泉市長

今回の通告質問提出時により初めて知り得ました。その後、潮来高校の校長より、今回は高校関係者だけで応援したいという考えがあった旨を伺いました。また本人が訪れ、大会の報告と将来の抱負などを述べていただき、さらにお礼の手紙もいただきました。



防災行政ラジオ



ジェネリックカード

ぜひこのような素晴らしい事があった場合は吉川議員もいち早くご連絡を頂ければもっと対応ができたと思いますのでよろしく願います。

一 般 通 告 質 問



柚木 巖 議員

市議会の中継について

子供連れの方や、車椅子を使用している方などは議会の傍聴が難しい状況にある。対策として、市庁舎の1階ロビーなどで議会のテレビ放映を実施してはどうか。

導入に向け検討する

根本総務課長

多くの市民の人たちに対して開かれた議会の推進ということでは、議会中継は有効な手段であると考えます。導入に向けて今後検討していきたい。

生活交通支援対策について

「道の駅いたこ」の無料周遊バスは、市行政の生活支援対策の一環とも受け取れる内容であり、軌道に乗せ、息の長い運営を願う。

①初期投資額及び年間運営費、

またこれらの財源確保の方法は。
②運営は「株式会社いたこ」だが、市の活性化にも結びつく事業であり市の後押しも必要だと思うが、執行部の所見を伺う。

広告等による財源確保

鈴木環境経済部長

①初期投資額は、車両2台で合計916万円です。運営費については、概算ですが車両2台分の維持管理として年間1200万円の経費が必要となります。ただし最低限の費用であり、メンテナンスや油代、運行内容等により流動する可能性がございます。財源については、基本的には「株式会社いたこ」の全額負担ですが、長期に渡り運行していくためには、他からの資金確保も必要です。バスの車外、車内への広告掲載等により、市内の企業等の参加をいただき、財源確保に努めていきたいと考えています。

窪谷企画財政課長

②この事業は、「株式会社いたこ」が自由競争の中で行う独自事業と考えています。市としては、金銭的な支援ではなく、ソフト事業での支援を考えています。

出産育児一時金の支給方法について

現行制度では出産後に支給され、受け取るまでに1ヶ月近くかかる。出産時に高額な分娩費が必要となるため支給額の8割までを無利子で借りられる「前渡し制度」を市で実施している。
①本市の「前渡し制度」の利用

者の割合は。知らない人も多いので申請時に周知してほしい。
②一時金ついて、自治体から医療機関へ分娩費を直接支払う、受領委任払い方式への改善策を国がまとめた。本市でもこの方式を速やかに取り入れるべきと考えるが。

早速周知していく

久保木市民福祉部長

①「前渡し制度」は平成13年4月から実施をしており、件数は昨年度までで計30件、18年度は9月5日現在4件です。対象者は累計で43人でした（利用率約8%）。PRについては、早速母子手帳の交付時等に文書等を配付し周知していきたいと思っています。

②また分娩費の医療機関への支払いですが、詳細について県から通知等が来た時点で速やかに取り組みを検討していきたいと考えています。

戸籍交付請求の改善について

本市では戸籍謄本・抄本・証明の交付請求は署名と押印が必要で、印鑑を持たない方には押印を求めている。

①拇印による申請は過去5年間で何件あり、不満やクレーム等はどれくらいあったか。
②拇印での申請は人権上の問題もありやめるべきと考えるが市の考えは。

簡素化に向け検討する

久保木市民福祉部長

①戸籍の謄抄本の交付請求書の保存が3年です。平成15年度から18年度末までは、2510件の戸籍の謄抄本の申請があり、拇印によるものは2454件でした。クレーム件数は今年度1件です。
②拇印の廃止等については、近年行政手続の簡素化が求められており、拇印でない方法での本人確認を検討していきたいと考えています。

世帯主変更時の対応について

世帯主の変更の際に際して、申請者の一方的な考えで申請する場合もあり、税金の滞納、督促などのトラブルを招くケースもある。世帯主異動などの納税義務者の変更を伴う場合は申請者でない人へ通知などで知らせてはどうか。

申請者に説明する

久保木市民福祉部長

まず市民の方を信用することが第一ですので、本人確認し事情を聞いた上での受理は当然のことです。世帯主になる方以外の方が届出した場合は充分説明し対応していきます。

住民基本台帳の閲覧制度改正について

本年11月に閲覧制度が改正され請求事由や請求者の確認などの徹底が図られる。また請求者



「道の駅いたこ」無料周遊バス

の規定が、原則として行政機関等の職務上の請求や世論調査等の公益に資する目的に限定される。この制度改正については、昨年市議会から意見書を提出し反映されたものです。
①不正・不当な閲覧に対しての現状の実務実態と今後の対応を伺う。
②今後想定される問題点は。

法改正後は問題も減少

久保木市民福祉部長

閲覧に際しては、請求者から住所、氏名、閲覧による調査の内容などを明らかにした資料を提出してもらいます。請求以外の目的に使用しない旨の誓約書もいただきます。問題点ではありますが、営業目的のダイレクトメールに関するものがありましたが、法改正後はできませんので問題は少なくなると考えております。

一 般 通 告 質 問



今泉 利拓 議員

次期潮来市長選挙について

次期市長選挙に現今泉市長が出馬するかどうかが市民の関心は高まっている。執行機関の「長」を決める選挙でありその意味は極めて大きい。次期選挙に出馬するかどうか、市長の考えを伺う。

早い時期に決断

今泉市長

出処進退につきましては、非常に重い決断をしなければならぬと考えております。本議会が終わり次第、後援者の方々とよく相談し早い時期に、退任するか、4選出馬を目指すかはっきりしたいと考えております。

市の財政について

現在市の財政は、「基金」貯金「減、起債」借金「増の状況の中苦しんでいる。平成17年度末の市の「実質公債費比率」は17.5%であるがこの意味するものは何か。「経常収支

比率」が80%を超え100%に近づくにつれ財政は硬直化していることとなるが17年度末の「経常収支比率」はどれくらいか。またこれらの数値からの財政担当の所感を伺う。

改善に向け努力

佐野総務部長

市の実質公債費比率は、県内で悪いほうから6番目で、18%を超える起債が県の許可が必要になります。合併当時のダイオキシン対策や合併特例債、学校関係への多額の起債がこの数値に反映してきたと考えます。今後起債額を抑え、特別会計への繰入金、水道、下水道事業についても精査をしていけば15%台に落ちつくのではないかと思います。

また、昨年度の経常収支比率は92.1%で、平成13年度から徐々に上がり、13年度と比較すると比率の分子となる、経常経費充当の一般財源についてはほぼ同額ですが、分母となる経常一般財源は5年間で4億5千万円減額となっています。人件費、物件費等は減っていますが、その分公債費や特別会計への繰出金が増額となっています。経常収支比率についても、公債費や繰出金が大きな比重を占めており、今後事業の精査を行い、少しでも改善するよう進めていきます。

中学生の海外派遣事業について

今年度の派遣者の状況を伺う。また派遣者の選考委員会のメンバー及び選考基準を伺う。

選考は慎重に進める

内田教育次長

応募者数は46人で、18人が派遣生として決定しています。一中が5人、二中が7人、日の出中が3人、牛堀中が3人で、男8人、女10人です。派遣時期は、10月17日から24日までの日程で、昨年同様アメリカ合衆国サンアントニオ市にて実施します。選考については、派遣研修事業推進委員会にて選考し、委員は教育委員長、教育長、中学校長2名、教頭2名、担任教諭代表4名及び英語教諭代表2名、計12名で構成されています。選考基準については、派遣研修事業実施要綱の規定により行い、学業等の資料、派遣研修事業推進委員会による面接、作文等により選考し決定しています。

前川整備事業について

前川整備事業の総事業費、及びそれぞれの費用負担額は。また、今年度の県及び市の具体的な事業内容を伺う。

市の財政状況を見極めて

窪谷企画財政課長

県の治水対策の総事業費は約19億5千万、事業期間が平成16年度から15年間の整備計画となっています。市の負担分は、整備内容や事業費等を検討し、県の進捗状況や市の財政状況を踏まえつつ進めていきます。国の事業費については発表されていません。

現在、県が進めている右岸堤防のかさ上げや管理用通路の築

造については、今年度事業費が6百万円、下水道潮来中継ポンプ場付近から上流部へ向けて整備を進める予定です。また、市の景観整備事業については、前川景観形成モデル事業助成金交付を制度化し本年度は20万円を計上しています。対象区域を下流部から潮音橋までの区間として、県事業と歩調を合わせながら推進を図ります。

ミニバスケット用ゴールリンクの設置について

市内にミニバスケットボール用ゴールリンクのある施設はどれくらいか。またゴールリンクの設置費用は1基いくらか。

コート数はある程度確保

内田教育次長

市内の各小学校の体育館、閉校した小学校の体育館、また中央公民館の体育室にミニバスケットコートがあります。ゴールリンクの設置の費用ですが、40万円ほどになります。

再質問

現在建設中の潮来二中の体育館にミニバスケット用リンクを設置してほしいという市民からの要望もあり、設置に向けて努力してもらいたい。

答弁

現在中学生用につくっており、契約の変更や各部活と一般利用者との重複の問題もあり、関係者と十分検討していきたい。

北浦堤防上の市道の安全対策について



北浦堤防上の市道

今年度予算に北浦堤防上の安全対策の工事費が計上されているが、工事の時期、内容を伺う。

早い時期に工事開始

根本総務課長

警察では堤防上の規制は前例がないということですが、今後とも協議していきたい。警戒標識または路面表示等での工事になると思います。いずれにしても早い時期に工事したいと考えています。

その他の質問

- 農業集落排水、下水道事業の普及率、水洗化率について
- 旧八代小学校跡地の利活用について
- 水郷県民の森の利活用について
- 老人保健制度負担割合の変更に

議会議員活動日誌（7月～9月）

期 日	内 容	出席議員	期 日	内 容	出席議員
7月2日	消防夏期訓練	議長	17日	人権尊重教育研修会	全議員
3日	霞ヶ浦北浦治利水同盟総会	議長	18日	環境経済委員会協議会	環境経済委員
	行方地域農業振興協議会総会	議長	19日	牛堀商工祭	議長
4日	水郷県民の森検討協議会	議長	20日	清水次郎長会チャリティーカラオケ大会	議長
5～7日	鹿行広域事務組合行政視察	関係議員		東区子供神輿新造記念式典	議長
7日	稲荷山公園再生事業説明会	議長	21日	国保運営協議会	議長
9日	前川まちづくりシンポジウム	全議員	22日	建設委員会協議会	建設委員
10日	広報編集委員会	広報委員	23日	議会運営委員会	議会運営委員
11～12日	教育福祉委員会行政視察	教育福祉委員		教育福祉委員会協議会	教育福祉委員
12～13日	環境経済委員会行政視察	環境経済委員		総務委員会協議会	総務委員
12～13日	建設委員会行政視察	建設委員	25日	国道51号潮来バイパス中央要望	議長
12～14日	総務委員会行政視察	総務委員	28日	全員協議会	全議員
16日	香取市民レガッタ	関係議員	9月1日	潮来・鹿嶋・香取三市議会意見交換会	議長・副議長・議運委員長
18日	県北鹿行市議会議長会定例会	議長	1～3日	全国市町村交流レガッタ	関係議員
20日	環境経済委員会協議会	環境経済委員	3日	香取市合併記念式典	議長
23日	延方相撲詰家見舞	議長	4日	議会運営委員会	議会運営委員
27日	鹿島灘海岸環境整備推進協議会総会	議長	6～15日	第3回定例会	全議員
28日	水戸神栖・玉里線期成同盟会	議長	9日	小美玉市合併記念式典	議長
28日	鹿行広域事務組合臨時議会	関係議員	10日	潮来市防災訓練	議長・関係議員
29日	日の出祇園祭礼	関係議員	11日	建設委員会	建設委員
30日	硯宮神社祭礼	関係議員	16日	潮来市敬老会	全議員
8月1日	広報編集委員会	広報委員	16～17日	各小学校運動会	関係議員
3日	霞ヶ浦北浦治利水同盟中央要望	議長	23日	戦没者追悼式	全議員
	民生委員意見交換会	教育福祉委員		交通安全シルバーサポート	議長
	行方地域医療協議会	副議長	26日	開発公社評議員・理事会	関係議員
5～7日	潮来祇園祭礼	関係議員	27日	国民文化祭実行委員会	議長・関係議員
8日	農業担い手育成協議会	議長	28～29日	悠々塾移動研修	副議長

常任委員会報告

環境経済委員会

本年度で第55回を迎えた「水郷潮来あやめまつり大会」は、日本で最も歴史と伝統のある「あやめまつり大会」であります。8月には、これまでの「花菖蒲を中心としたまちづくり」が評価され、(社)日本観光協会より「花の観光地づくり大賞：努力賞」を県内ではじめて受賞しています。



このようななか、市により「あやめまつり大会アンケート調査」が実施され、観光客の方々からは、駐車場の整備(駐車料含む)やトイレの整備、案内誘導板の設置といった公共施設の整備等を求める意見が多く寄せられました。さらに、民間宿泊施設に対しての施設の充実やサービスの向上を求めるものや、民間遊覧船による悪質な客引き行為等に対して改善を求める意見も寄せられております。

私も環境経済委員会としまして、これらのご意見等を参考に、よりよい観光地づくりを目指し引き続き努力して参りますので、今後とも市民の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

総務委員会

七月に総務委員会で四国研修に行き、初日は小豆島での研修。宿泊は島内のホテルだったのだが、そこで潮来の議員とわかると支配人がコピーを持参して来た。見れば川端康成が潮来と近隣を巡った「有名作家による名所案内」を昭和四十年頃に朝日新聞社に寄稿した物であった。支配人は佐原のホテルに当時数年勤務していた方で一部抜粋すると「娘船頭は手拭の頬被りに潮来笠、白い手袋、紺がすりの筒袖にもんぺ、それに伊達巻と腰紐は赤で、牧歌的な風情を添えている。しかし娘が舟をこぐ習わしの起こりについて優しい話を聞いた。百姓仕事はきついから、せめて娘が家族を船で田畑へ運ぶ心づくしというのである」等々数頁に渡って記してある。最後に「東京の近くにこんなに風景の違う所、有名な観光地の割に観光地ずれしていない所のあるのは私を喜ばせた。」と結んである。文人が訪れ愛してくれた町、委員会一同が感動し町づくりを再認識した瞬間でもあった。

教育福祉委員会

教育福祉委員と市の福祉部関係職員で市内の福祉施設を視察しました。



鹿島育成園では入所者と職員が一緒になって園内の清掃や農作業、

建設中の「いたこの郷」を視察

陶芸などを熱心に取り組み、それぞれ自分たちのペースで作業を行い生き生きと生活していました。園内の雰囲気も明るく、みなさん笑顔であいさつしてくださいました。

また、現在建設中の特別養護老人ホームいたこの郷を訪問し施設の概要等の説明を受けました。施設は来年の1月にオープン予定で、収容人数は特養施設が50名、通所(デイサービス)が20名ということです。老人が楽しく過ごせる場にしていきたいと抱負を語られていました。

今回の施設見学は意義深いものがあり、今後福祉事業についての提案を執行部に提言していきたいと思っています。

建設委員会

市道(潮)1級13号線道路改良工事
(歩道のバリアフリー化を含む)について

全体計画

～日の出中央幹線～

総延長：2,400m
総事業費：3億5,000万円
内訳一割補助55%
市負担45%



※市負担の内95%は合併特例債活用
工期：平成18年度～平成22年まで
※今年度の工事計画：日の出地区 佐々木電設前付近
800m位
工事費：約8,000万円

建設委員会側の指摘

- ・日の出小、中学校の通学路の安全確保の為、車道と歩道の間にガードパイプは設置できないか。
- ・傷みのひどい歩道の改修を急ぐべきではないか。

◎建設委員会は市民の視点に立って色々提言をしています。ご意見がありましたら遠慮なくお聞かせください。

そのとき！に備えて

大規模な災害が発生した場合、消防などの防災機関だけでは対応が困難な場合があります。このような時、住民が協力しあい、地域ぐるみで活動することにより被害を小さくすることができます。日頃から防災意識を高め災害に備えましょう。

潮来市防災訓練

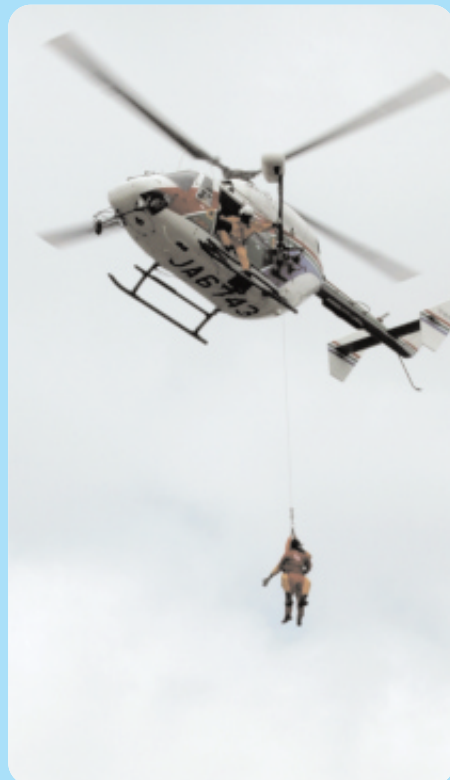
- ・期 日 平成18年9月10日
- ・場 所 延方小学校
- ・参加者 消防団、延方地区自主防災組織など約1000人



小学生も訓練に参加



バケツリレーで初期消火



防災ヘリにより校舎屋上から救助



9月2日～3日「第15回全国市町村交流レガッタ大会」が富山県南砺市で開催され、潮来市から議会の部で潮来市議会ポート部、壮年女子の部でいたこ花組が出演しそれぞれ四位に入賞しました。

全国市町村交流 レガッタ出場

「知ってつべ 飲んだら乗るな 忘れんな」

茨城県交通安全全川柳入賞作品

「ちよつとだから、大丈夫」、「ひとねむりしたから大丈夫」、「運転には自信あるから大丈夫」……ちよつと待って！お酒を飲んだの運転は重大な犯罪です。

事故を起こしその重大な結果と責任に気づいた後では取り返しがつきません。

飲酒運転は自分自身で防げます。飲酒運転は絶対にやめましょう。

議員の

寄付行為の禁止

議員が寄付をすること、議員に寄付を求めることは公職選挙法により禁止されています。

また、議員が年賀などの挨拶状を出すことも、答礼の自筆によるものを除き禁止されています。市民の皆様のご理解をお願いします。

○議員の辞職

塚本 誠一氏（総務委員）

平成18年10月31日付辞職

在職期間：5期 18年8ヶ月

（昭和63年2月11日から）

同氏は在職期間中、議長、議運委員長等を歴任され、潮来町・市政発展のためにご尽力くださいました。

編集

後記

平成18年第3回潮来市定例議会が終わりました。厳しい財政の話が多い中、今回「株式会社いたこ」の運営による無料循環バスの明るい話もあり、高齢化や路線バス廃止が相次ぐ現在、是非安定した運行を続けてほしいものと念願しております。

議会では各種案件について賛否のおの議員の考えにより議論を尽くして大多数の市民の利益につながる方向で結論が得られるのが一般的です。

当広報編集委員会も各自の意見はありますが、「公平性」を重視して編集に取り組んでおります。議会だよりを読んで、市民の皆さまが市政に対する判断材料のひとつとしてお役に立てればと願っております。

（笠間 丈夫）



議会広報編集委員会

委員長 大平 幸一

副委員長 吉川 俊

委員 笠間 丈夫

篠塚貴美子

今泉 利拓